

# 令和3年度 運輸安全マネジメント実績報告書

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

### 安全方針

- 1 全社員は、人命第一である事を深く認識し、輸送の安全確保に責任を持って取り組む。
- 2 全社員は、法令や規則を遵守し、忠実に日々の職務を遂行する。
- 3 全社員は、常に輸送の安全確保に対する問題意識を持ち、絶えず見直し改善に努める。

株式会社 呉バス

## 2. 令和3年度 安全目標

### 令和3年度 安全目標

#### 『無事故・無違反安全輸送の完遂』

重大事故 0件

人身事故 0件

物損事故 0件

車内事故 0件

交通違反 0件

#### 【具体的な安全目標】

##### ① 運転者教育・研修

(社内教育)運転者年間教育計画を作成し、初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育の実施、ドライブレコーダーの記録を用いた教育をして輸送の安全確保に向けた意識の向上を図る。

(外部教育)全乗務員は定期的に独立行政法人・自動車事故対策機構主催の適正診断を受け、自分の性格や動作の判断力を認識して安全運転の向上に努める。

(実地講習)冬季における積雪時の運行に備えるための実地研修を実施し、チェーン装着、積雪時の走行等の運転技術の向上に努める。

故障・事故等、有事の際の対応訓練を行う。

##### ② 運転者の健康管理

全乗務員に対し、定期的に健康診断を行い体調管理を把握・指導する。

高性能のアルコールチェッカーの導入により飲酒運転禁止の徹底を行う。

### ③ 車両の管理

定期点検整備の更なる充実のために入念なチェック体制を整える。また、リコール対象車両が発生した場合は、遅滞なく対応し安全確保に努める。

全乗務員に対し、確実な日々の日常点検が行えるように指導すると共に、車両の異常・違和感に気づけるような指導・情報交換等を行なう。

## 【具体的な安全目標達成の実施事項】

### ① 乗務員教育・研修の充実

- ・年間教育計画に基づく教育の実施(毎月)
- ・冬季雪道運転・チェーン講習(12月)
- ・事故・災害時の訓練
- ・ヒヤリハット報告会
- ・ドライブレコーダーの記録を利用した指導・教育(毎月)
- ・特定運転者の適性診断の受診・教育(適齢2名)65~75歳未満2年に1回(上位基準)
- ・一般の適性診断の受診・教育(4名)65歳未満3年に1回(上位基準)
- ・応急手当講習会の受講(消防局)対象:未受講者
- ・運行管理者講習会受講(運行管理者1名)
- ・安全マネジメント会議(年2回)
- ・安全マネジメントセミナー受講(2名)
- ・貸切バス安全性評価認定制度更新
- ・安全マネジメント評価

### ② 運転者の健康管理

- ・年2回の健康診断受診(一般健診・夜間勤務者健診)乗務員全員
- ・産業医への意見聴取(随時)
- ・SAS 無呼吸症候群検査(順次)
- ・定期的な血圧測定
- ・脳ドッグ(MRI)受診 対象:全従業員

### ③ 車両の管理

- ・定期点検の確実な実施
- ・日常点検の再確認・指導
- ・車両入替(大型1台)
- ・ドライブレコーダー取付

### 3. 令和3年度輸送の安全に関する目標の達成状況

項目		目標	実績	達成状況
重大事故 人身事故	事故報告規則2条に該当するもの	0件	0件	達成
人身事故	事故報告規則2条に該当しないもの	0件	0件	達成
物損事故	事故報告規則2条に該当しない有責事故	0件	0件	達成
車内事故	バス車内での転倒事故など	0件	0件	達成
交通違反		0件	0件	達成

#### 【具体的な安全目標の達成状況】

#### 【具体的な安全目標達成の実施事項】

##### ① 乗務員教育・研修の充実

- ・年間教育計画に基づく教育の実施(毎月)
- ・冬季雪道運転・チェーン講習(12月)
- ・事故・災害時の訓練
- ・ヒヤリハット報告会
- ・ドライブレコーダーの記録を利用した指導・教育(年4回→毎月)
- ・特定運転者の適性診断の受診・教育(適齢2名)(初任2名)
- ・一般運転者の適性診断の受診(上位基準)4名
- ・応急手当講習会の受講(消防局)8名受講
- ・運行管理者講習会受講(運行管理者1名)
- ・安全マネジメント会議
- ・安全マネジメントセミナー受講→1名
- ・公共交通事故被害者支援フォーラムに参加
- ・整備管理者の増員(1名)→増員1名
- ・整備管理者選任後研修→2名
- ・無事故・車両美化表彰 該当者3名表彰

##### ② 運転者の健康管理

- ・年2回の健康診断受診(一般健診・夜間勤務者健診) 乗務員全員
- ・産業医への意見聴取(随時)
- ・SAS 無呼吸症候群検査→2名受診
- ・定期的な血圧測定

##### ③ 車両の管理

- ・定期点検の確実な実施
- ・日常点検の再確認・指導

- ・デジタルタコグラフの導入 3台(1011 3033② 7077) 完了
- ・車両入替(大型1台) 完了

【乗務員教育および社内研修計画と実施事項】

	全体教育
令和3年 4月	① <b>1、事業用自動車を運転する場合の心構え</b> {事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保、他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構えを指導} ② 春の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)
5月	① <b>2、事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項</b> {道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導}
6月	① <b>4、乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項</b> {車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修、シートベルト着用の徹底} ② 梅雨期の安全運転について {適切な車間距離の確保・異常気象時の対応}
7月	① <b>5、旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項</b> {乗降口の扉の開閉時における事故防止等の指導} ② 広島県夏の交通安全運動について(重点実施事項の周知)
8月	① <b>6、主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況</b> {路線又は運行経路の交通状況の把握}
9月	① <b>11、安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法</b> {安全性の向上を図るための装置に係わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導} ② 秋の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)
10月	① <b>8、運転者の運転適性に応じた安全運転</b> {適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導}
11月	① <b>7、危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法</b> {危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導} ② 過労運転防止とサービス向上について {睡眠不足による過労運転防止及び接客態度について}
12月	① <b>10、健康管理の重要性</b> {疾病に起因する交通事故事例の説明及び定期健康診断等による生活習慣病の改善を図る指導} ② 年末年始輸送安全総点検について(重点実施項目の周知)

令和4年 1月	<p>① 9、交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法  {過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させるための指導}</p>
特別講習	<p>① 3、事業用自動車の構造上の特性  {車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離等の確認}  {車両火災の予防運動}</p> <p>② 14、非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導</p>
毎月	<p>① 12、ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導</p> <p>② 13、ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有</p>